

平成24年5月16日

(旧)北海道調査業協会 会員各位

旧北海道調査業協会
解散手続き清算人
相馬 多美子
長谷 政幸
松浦 宏治
山田 聡

(旧)北海道調査業協会解散のご連絡

去る、平成24年4月26日(木曜日)に開催されました旧北海道調査業協会臨時総会において、旧道調協の解散決議が会員の4分の3以上の賛成によって可決された為、同日をもって旧道調協は解散したことをご連絡いたします。

また、この解散決議が承認されたことにより、旧北海道調査業協会に所属する会員の皆様は、旧道調協の会員資格及び(社)日本調査業協会の加盟員資格を失う事となりましたので、日調協に帰属しない元会員の方は、契約書、名刺、ホームページ、パンフレット等に日調協及び道調協の記載を削除されるようお願いします。

旧道調協の解散に伴う清算手続きについては、一般社団法人北海道調査業協会の道市民税に関する手続き及び事業収入に係る税金に関する手続き並びに札幌法務局に解散申請手続きを提出したのちに、道調協解散前に承認された未払い経費及び一般社団法人の解散手続きに掛かる費用等の清算並びに協会資料の保管廃棄選別を行い、残余予算を元会員の皆様に均等に返還することとなりますが、札幌法務局に一般社団法人の解散申請について電話にて問い合わせをしたところ、「清算人を定めるなどをした後、約2ヵ月間の時間を有します。」との回答であったため、全ての手続きが完了するのは本年6月末日頃となる予定です。また、旧道調協未払い経費及び元会員の皆様への残余予算の返還時の振込先については追って確認のご連絡をいたします。

尚、日調協より案内のありました旧道調協解散後の本部扱入会加盟員に関する連絡を併せて送付いたしますのでご確認ください。日調協本部扱入会加盟員に関する問い合わせは、日調協事務局へ直接ご確認くださいませようお願いします。